



## 戦時期の村役場文書

昭和十二(一九三七)年七月、日中戦争が始まる  
と、村役場は戦争を末端で支えるための業務を  
遂行したが、それに対応して戦時期特有の文書  
が作成された。当館寄託旧深安郡山野村役場文  
書には、こうした文書が相当まとまって残され  
ている。

召集にともなう「応召軍人名簿」、その留守  
家族対策として「軍事扶助関係書類綴」、戦死  
者の「村葬関係書類」、出征兵士とその遺家族  
を援護する団体の「銃後奉公会綴」などは、戦  
争の初期段階から作成された。

戦争の長期化にともない戦時経済統制が進  
行すると、「国民徴用関係法規綴」や「戦時農  
業要員適格者名簿」などの労働統制関係、「管  
理米供出一件」、「家庭用砂糖配給簿」、「下市組配  
給品記録」などの供出・配給関係、その他「第  
二次食糧増産対策土地改良事業一件」や「国  
債戦時債券消化関係綴」などの文書が作成され  
る。昭和十五(一九四〇)年には、大政翼賛会が結  
成され、やがて部落会・町内会をその傘下に  
組み入れて戦時体制が完成する。「大政翼賛会  
関係書類」、「下市部落常会一件」、「村常会一件」  
などの文書はその下で作成された。

(安藤福平)

県内史料保存利用機関における

## 古文書の保存と整理

市立竹原書院図書館の取り組みから

市立竹原書院図書館主事 幸野恵美子（さいのの）

竹原市立竹原書院図書館所蔵の約一万点の近世古文書は、昭和三十三年（一九五八年）十一月に竹原市が市制施行した際に合併町村から収集した旧役場文書と、竹原塩田関係史料とに大別されます。

これらの古文書は、昭和三十八（一九六三年）より刊行された『竹原市史』全五巻の編さん史料として研究・利用されました。

当館のコレクションの一つである竹原塩田関係史料は、慶安三（一六五〇）年以来、昭和三十五（一九六〇）年に廃止されるまでに約三百年間続いた旧竹原塩田に関する史料をほぼ完全に所蔵しており全国的にも非常に貴重な史料群です。

これらの近世文書は、広島県史編さん室によって昭和四十六（一九七一年）に「広島県史料所在目録 竹原市」として分類され冊子になってい



帙箱を利用した配架

ます。

赤穂に次ぎ第二の塩田の源流と言われる竹原塩田については、多くの史料が残っていることから全国から閲覧者があります。

ところが、そのままの状態では提供することが難しいので、昭和五十七（一九八二年）より近世古文書整理委託が予算化され、以来継続的に専門家に分類・整理を委託し、最終的には目録作成をめざしています。わずかでも利用者への史料提供が窓口業務のなかで円滑になったと思います。

しかし、古文書の劣化が著しいので、保存のため平成四（一九九二年）より史料のマイクロフィルム併行して開始しました。同時に、マイクロフィルム以外に複製本も作り、利用者にはそれらを提供し、原本は保存のみに努めています。なお、35ミリマイクロフィルム 本が約五〇〇

頁分（約五冊の古文書）ですから、毎年の予算ではマイクロフィルムにかなりの年月を要します。

また、原本の保存のため帙箱（ちゆうばう）を作成し使っています。そのほか、県立文書館の書庫見学で見た保存用の種々の中性紙の袋や箱を東京の業者から購入



帙箱への収納状態

しました。数年前には、新たに市内の元庄屋だった家々からも文書の寄付を受け、地域住民の共有財産であるこれら文書を保存する図書館の役割は大きくなっています。

『竹原市史』のあとがきには、当時の図書館職員が史料の収集・保管また書庫の改善・各方面への探訪を行ったとあります。

もう一つのコレクションである頼山陽文庫についても、今までの職員が頼山陽に関する出版物は欠けることのないよう収集に配慮したと聞いています。

これら先輩図書館職員の努力を無にせぬよう、竹原市の貴重な文化遺産である近世古文書や関係資料を保存し、それを後世に伝えるため大切に守っていくことが図書館の責務であると、痛感しています。

## 他館の紹介

### 香川県立文書館

香川県立文書館（香川県では「ぶんしょかん」と称している）は旧香川空港跡地のインテリジェントパーク内に平成六（一九九四）年三月オープンした。職員数は三名で広島県と比べてやや多いが、正規職員は六名である。また古文書・行政資料担当の課は（財）香川県立図書館・文書館管理財団の機構に属している。

建物は県立図書館との併設であ



るが、地上三階地下一階で立派な設備を誇っており、ほぼ単独館に近い。文書館側の入口を入って右側には情報フロアがある。ゆったりとしたスペースに端末が並んでおり、香川県の歴史や県政情報を画面の操作で見ることができ、また、ビデオシアターの設備もあり、県の情報発信機能を担うべく施設整備がなされている。入口正面には閲覧室があり、常設展示と年二回の企画展示を行っている。

展示で目をひくのは、香川県史の編さんで収集した史料の分布状況を示した図で、県内に埋もれていた歴史資料の発掘状況が一目で分かる。

入口より左側に行くとも閲覧室がある。閲覧室に入るとすぐカウンターがあり、筆記具以外の荷物はカウンター横のロッカーに入れて入るようになっていいる。公文書の閲覧については、室内にある大量のカードボックスで検索するようになっており、行政資料については開架に出している。古文書は冊子体目録から請求するようになっていいるが、多度津藩日記については、隣の県立図書館が所蔵している。なお、カウンター横には大型資料閲覧室が設けられており、や

や広い畳敷きの部屋となっている。

文書庫は一階から三階にかけて計五カ所あるが、出納頻度の高い史料は閲覧室に隣接した一階の書庫で収蔵している。ここには、複製資料や図書・戦前の公文書が納められている。二階には木張りの貴重書庫があるが、まだ戦前の公文書が若干入っている程度である。

## 行政文書・古文書保存管理講習会を開催

今年度の行政文書・古文書保存管理講習会は、十月七日に一一〇名余の参加者を得て開催された。今回は「情報公開と公文書保存」というテーマで神奈川県立公文書館の後藤仁館長に講演をお願いした。平成八（一九九〇）年末に国の情報公開法要綱案がまとまり、各市町村でも情報公開への関心が高まっているが、情報公開制度がかかわるのは行政機関が現に仕事に用いている文書（現用文書）に対してだけであり、非現用となった文書がむやみに廃棄されることのないよう、保存・公開に向けての法整備をする必要がある。こうした観点から、後藤館長には行政改革委員会行政情報公開部会の専門委員を

このほかに、同館では二二五名収容の視聴覚ホールなどもあり、館全体の設備は非常に充実している。限られた職員数でこれらの設備を有効活用していくのは大変であるが、収蔵史料が増加し、整理が進む中で、館の事業や役割がより一層普及していくことを期待したい。（西向宏介）

つとめた経験も踏まえ、現用・非現用の双方にまたがる文書のマネジメントを中心に講演していた。午後からは、一昨年度までの分科会形式を復活させ、報告・講習等を行った。

〔行政文書分科会〕

「行政文書保存の課題」

県立文書館 安藤福平

「廿日市市における文書管理」

システムの推進とその運用」

廿日市市 大島博之

〔古文書分科会〕

「古文書整理の実際」

県立文書館 長澤 洋

「古文書保存の課題」

県立文書館 松井輝昭

## 新たに利用できるようになった文書

文書館では、収蔵する古文書やマイクロフィルム撮影などで収集した資料の整理を順次進め、収蔵文書目録や複製資料目録として刊行していますが、目録の刊行には至らないものの仮整理が済み、出納が可能になった文書も相当量あります。ここに掲げたのは閲覧利用が可能になった文書で、仮目録などの検索手段が用意されているものの一部です。

### 竹内家文書 寄贈

竹内家は賀茂郡吉川村庄屋のほか同郡の割庄屋を歴任したため、吉川村を中心に、賀茂郡に関する一万点以上の近世古文書が伝えられている。ほぼ整理を終え、コンピュータにデータが入力されていて検索が可能である。

(請求記号八八〇一)

### 巨春市文書 寄贈 五点

原爆被害に関して広島県知事が警察署などに送付した報告書、原爆投下および終戦に関するちりしと新聞

(請求記号八八〇五)

### 橋本家文書 移管

近世尾道の町年寄をつとめ、のちに芸備銀行頭取などにも就任し

### た資産家・名望家の文書 近世中期以降の商業・塩田地主関係の帳簿類を中心に一万点以上の文書を有するが、大部分のものは整理を終え、利用できるようになった。

(請求記号八八〇六)

### 山田家文書 寄贈 八二点

天保14(一八四三)～明治16(一八八三) 東京都の山田盛彦氏旧蔵。山田家は代々船頭として広島藩の船手方に所属した。船手方の役所に関する文書のほか水練の免状などもある。

(請求記号八八〇〇)

### 富永家文書 移管 約五五〇点

明和3(一七六六)～昭和22(一八四七) 県立図書館から移管されたもの。富永家は安芸郡焼山村の豪農・地

主。富永正男は衆議院議員・県会議員などを勤める。明治・大正期の農業経営の帳簿類のほか、近世の和書類、明治期の教科書も含む。

(請求記号八八二二)

### 松本家文書 移管 約一五〇点

天保10(一八三九)～大正16(一九二七) 県立図書館から移管されたもの。松本家は、尾道の商家。幕末～明治期の経営帳簿など。

(請求記号八八二二)

### 藤井家文書 寄贈 三〇点

明治5(一八七二)～明治14(一八八二) 鎌倉市の藤井太郎氏旧蔵。藤井勉三は明治八～十三年の広島県権令・県令(知事)。

辞令類や死去の際の弔辞のほか藤井勉三の肖像写真、着用した大礼服や儀仗刀もある。

(請求記号八八三二)

### 山木茂文書 購入 一八二点

『広島県社会運動史』の著者、山木茂氏の収集文書。第二次大戦前の無産政党・労働組合・農民組合・水平社などの原資料およびそれらの複製、官憲資料および裁判資料、広島県社会運動史調査ノートなど。

(請求記号八八三三)

### 山岡彦人文書 寄贈 五点

山岡彦人氏は、第二次大戦末期に西条警察署に勤務。その関係で入手・保存していた、広島県(警察部)が空襲や原爆被害に関して各署に送付した報告書類。同氏の衣料切符、米穀通帳。

(請求記号八八三四)

### 日高家文書 寄贈 一三点

天明3(一七六三)～明治42(一九〇九) 山県郡大朝町の久枝秀夫氏旧蔵。日高家は江戸時代に山県郡新庄村の庄屋を勤めた。浄土真宗の高僧、石泉・僧鑑の書状など。大部分は大朝町歴史民俗資料館に寄贈されている。

(請求記号八九〇一)

### 久枝家文書 寄贈 四点

山県郡大朝町の久枝秀夫氏旧蔵。享保十四(一七五九)年、將軍徳川吉宗に献上するため江戸へ下る象の一行が広島へ宿泊したときの関係文書など。襖の下張りから取り出したもの。

(請求記号八九〇五)

### 大儀正夫氏収集文書 寄贈 一五二点

広島市南区の大儀正夫氏旧蔵。明治十九(一八八六)～二十一年に山県郡吉木村・都志見村戸長役場、西宗

村・中原村戸長役場で作成された  
地所売買関係文書

(請求記号八九一三)

石踊一則氏収集文書 寄贈一点

広島市南区の石踊一則氏旧蔵。

江戸時代、賀茂郡白市の鋳物師であつた伊原家の、「道中人馬駄賃帳」(海田市)京都間。

(請求記号八九一四)

山中家文書 寄贈 一点

山口県由宇町の山中克美氏旧蔵

明治二十(一九〇七)年一月に開店した住友銀行広島支店の営業案内広告

(請求記号八九一五)

堀尾万英氏収集文書 寄託 一点

三次市の堀尾万英氏寄託。建武

二(二三五年)六月の石清水八幡宮寺出雲国横田荘岩屋寺料田寄進状。旧出雲国岩屋寺文書の一点。

(請求記号九〇〇三)

菅井光男氏収集文書 寄贈 六八八点

明治十四(一八八二)昭和十一(一九三六)

賀茂郡河内町の菅井光男氏旧蔵。同町の縁類永浜家の地券等や、菅井氏が収集した河内町商店の引札や刊行物など。

(請求記号九〇〇四)

藤村耕市氏収集文書 寄贈 一五八八点

双三郡吉香町の藤村耕市氏旧蔵

文政三(一八二〇)年の三谷郡光清村の「国郡志御用書上帳」と、明治二十(一九〇七)昭和四十年の県内外の地図類

(請求記号九〇〇六)

上原村文書 寄贈 四点

広島市安佐北区の明賀旭眞氏旧蔵の収集文書。天保十三(一八四二)年の「上原用控」(御用留)など。

(請求記号九〇〇八)

門田家文書 寄贈 二点

明治十五(一八八二)年の大蔵省告示(金禄公債関係など)。

(請求記号九〇一四)

藤原弘巳氏収集文書 寄贈 二二点

比婆郡口和町の襖の下張りから

取り出された鉄山関係帳簿(明治十四(一八八二)年の断簡類など)。

(請求記号九〇二二)

松尾家文書 寄託 一点

嘉永七年(一八〇四)異国船渡来関係の本版刷りと文政七年(一八二四)の曆

(請求記号九〇一六)

寿山三郎氏収集文書 寄贈 九点

旧比婆郡役所の蔵書であつた明治期発行の教科書など。広島県北

部教育社発行の「広島県新歴史」(明治三十二年)が興味深い。

(請求記号九〇二二)

交通博物館収集文書 寄贈 一点

東京都の交通博物館旧蔵の「日本三景之一 厳島実地真景之図」(明治三十年)。(請求記号九〇三三)

極楽寺文書 寄贈 七五点

元治元(一八四二)慶応二(一八六六)

世羅郡世羅町の波田一夫氏から寄贈。極楽寺宛の幕末期の達書類。極楽寺は同郡西上原村の浄土宗寺院で、当時の住職転誉が農兵の組頭を勤めていたため、農兵に関する古文書も数点伝わる。

(請求記号九〇一五)

原田家文書 購入

安佐郡安村の村会議員や村長を勤めた原田臺造関係の文書で、古書店から購入した。大きく絵葉書と書翰類に分けられるが、絵葉書

一五〇点のみ整理が終わつた。明治(昭和初期)の県内各地の名所絵葉書など。(請求記号九〇一六)

奥村役場文書 寄贈 一袋(二七点)

世羅郡世羅町の生田守氏より寄贈。奥村は現御調。昭和七(一九三二)

二(一九一九)年の海軍右衛門関係文書など

(請求記号九三〇一)

大知家文書 寄託 一七点

天保十四(一八四三)明治四(一八七二)広島市西区嘉屋慶子氏から寄贈。

大知家は幕末期に佐伯郡玖波村の組頭格を勤め、郡役所からの申渡書類などが伝わる。

(請求記号九三〇二)

桑原家文書 寄贈 九六点

文化六(一八〇九)明治十四(一八八二)

広島市中区中村文枝氏から寄贈。桑原家は広島藩の船手方所属の藩士。文政(明治期)の「日和日記」

「船手方手控」、和書類など。(請求記号九三〇四)

永井彌六氏収集文書 寄託 一九点

寛永十二(一六七二)昭和六十二(一九八七)

広島市安佐北区白木町の郷土史家永井彌六氏から寄託。高田郡三田村「差出帳」などの文書や広島藩領内安島地の富藏永井氏の著書など。

(請求記号九四〇一)

田原家文書 寄贈 一九点

大正六(一九一七)昭和二十(一九四五)

広島県衛生部長を勤めた田原廣一氏の日記(昭和十八(一九四五)な

ど。縁類の今井勝司氏の日記（昭和十七）十八）なども含まれる。

（請求記号九四〇二）

弓場基治氏収集文書 寄贈

因島市のアンテック商弓場基

治氏旧蔵。広島市主催「昭和産業博覧会記念読書」（昭和四）や江戸、戦前期の和書・刊本類など。

（請求記号九四〇三）

林氏所蔵文書 寄贈 一束

「河内協同組合」（旧佐伯郡五日市町）の事務用箋。

（請求記号九四〇六）

森本重次氏収集文書 寄贈 一点

市町村地図調製式及び更正手続きを定めた広島県訓令（明治二十二）。

（請求記号九四七〇）

今田家文書 寄贈 三点

佐伯郡能美町の今田家に伝来し

た同家の同郡鹿川村の地券二枚と同村の明治二十四（八九）～大正二二（三三）年度の歳入出予算表の複製。

（請求記号九四〇八）

愛媛新聞社収集文書 寄贈 一点

明治二十七年（二八九）年十二月八日と九日付けの「芸備毎日新聞」。

（請求記号九四〇九）

朝井証善氏収集文書 寄贈 三点

大正六（一九一七）年、鉄道院刊行の

『鉄道旅行案内』、明治三十四年（一九一七）刊行の『山陽鉄道案内』複製版など。

（請求記号九四一一）

河野力氏収集文書 寄贈 六点

（文書館たより第8号参照）

（請求記号九五〇一）

蔵橋純海夫氏収集文書 寄贈 二三点

萩藩家中の河村氏関係文書と下張文書。下張文書は干鰯などの取引に関する書翰などで、宛先は竹原小倉屋などに見えるため、竹原近辺の商家から出たものと考えられる。

（請求記号九五〇二）

広島県青年連合会文書寄託 三五六点

昭和二十一年（一九四六）～昭和四十五（一九七〇）

広島県内の青年団体（郡市青年連合会）の連合体である広島県青年連合会（県青連）が業務遂行のため作成・収受した文書。県青連の大会や役員会の記録、主催した各種行事の記録、往復文書など。

（請求記号九五〇三）

原水禁団体、部落解放同盟など多

種多様な団体が同会との連携を求め、文書のやり取りをした。それらは、発翰綴・来翰綴として綴られている。

（請求記号九五〇七）

門前家文書 寄贈 二五九点

（文書館たより第8号参照）

（請求記号九五一一）

金田家文書 寄贈 一五七点

（文書館たより第10号参照）

（請求記号九六〇二）

小池秀明文書 寄贈 二二点

（文書館たより第10号参照）

（請求記号九六〇四）

能島家文書 寄託 一点

（文書館たより第10号参照）

（請求記号九六〇六）

山野村役場文書 寄託 約七〇〇点

（文書館たより第10号参照）

（請求記号九六〇七）

今堀誠一文書 寄贈 四一四点

（文書館たより第10号参照）

（請求記号九六〇八）

外務省外交史料館所蔵文書（複製）

明治十七（一八八四）

『広島県移住史』編纂のためマ

イクロ撮影した複製資料で、大部分が紙焼きされている。同館所蔵

「外交記録」中の膨大な移民関係資料のうちから広島県関係および重要事項を抄録したもの。分量はB4

4ファイイル三一六冊分。なお、広島県史編纂時に収集した複製資料はすでに公開されている（広島県立文書館複製資料目録「第二集」）。

（請求記号P九七〇一）

防衛庁防衛研究所図書館所蔵文書（複製）

明治二十六年（一九一三）～昭和二十（一九四五）

マイクログ撮影した複製資料で、紙焼きで閲覧できる。『広島県戦災史』編纂のため収集した史料と行政文書補完事業の一環として収集した史料がある。

前者は主として第二次大戦期における県内の軍事施設に関する史料。後者は、陸軍省「密大日記」「吉大日記」の広島県関係抄録など。

日清戦争以後広島市が軍都として発展する過程を知ることができる。なお、広島県史編纂時に収集した複製資料はすでに公開されている（広島県立文書館複製資料目録「第二集」）。

（請求記号P九七〇二）

## 文化財の発掘・保存と古文書

御調郡向島町文化財保護委員長 吉原昭明

向島町で文化財保護委員会が発足したのは昭和四十七（一九七二）年と遅く、城跡などの史跡がそれ以前の乱開発で見ると影もなくなつたという例は町内に数多い。

文化財を指定するための立証物件には埋蔵文化財・有形文化財・古文書などがあるが、埋蔵文化財は乱開発により皆無に近く古文書の調査発掘にかける比重は大きくなる。そこで当町の文化財保護委員会では昭和五十四（一九七九）年より毎年調査報告書を刊行し（下表の通り）、平成二（一九九〇）年に「反古裏経紙背文書」を刊行した。これは筆者（吉原）が昭和四十六（一九七二）年頃に宮島町へ七日ほど通つて写真撮影し解読したものを委員全員の共同作業で原稿用紙に清書して「研究紀要」第二号として発刊したものである。平成五（一九九三）年には同様の手順で「富濱開基以来萬覚帳」を、平成六（一九九四）年には「寺社年誌帳（寺院之部）」を、平成七（一九九五）年には「寺社年誌帳（神社之部）」を刊行した。

平成七（一九九五）年四月からは「向島町史」編纂のための史料調査を開始した。町内旧家

に保存されている古文書の調査を進めるとともに、尾道・三原・呉・広島に向向いて明治初年から昭和二十（一九四五）年頃までの向島周辺の新聞記事を収集した。いずれの調査も平成八（一九九六）年秋頃までに終了したので、九年七月からは割庄屋に伝承した古文書の解読講座を毎月の委員会終了後に一時間半程度実施している。町内古文書の調査・目録作成をきっかけに古文書に興味を持たれるようにな

り、時宜を得たものと思つている。若い世代の人たちは古文書の文体や旧漢字・旧仮名遣いになじみがないために、古文書が無造作に扱われ、ますます姿を消してゆく運命にあるかと思われる。今のうちに古文書の調査・保存・複製をしておく必要性を痛感している。

向島町文化財保護委員会発刊のもの

昭和54. 3	向島の民俗（旧暦年中行事）	第1巻
55. 3	向島の文化財	第2巻
56. 3	向島の地名（小字名の由来）	第3巻
57. 4	向島の民俗・慣習・重慶・祝賀・岩倉歌・巻頭歌	第4巻
59. 4	向島の石造物	第5巻
60. 10	向島の文化財（再版）	第6巻
62. 3	向島の人生慣習（神・仏）	第7巻
63. 3	向島の民俗（改訂版）	第8巻
63. 9	木曾義直関係資料集	記要第1号
平成元. 3	向島の方言	第9巻
2. 3	反古裏経紙背文書	記要第2号
3. 3	有史堂歌（写真集）	記要第3号
4. 4	向島の文化財（改訂版）	第10巻
5. 3	富濱開基以来萬覚帳	記要第4号
6. 3	寺社年誌帳（寺院の部）	記要第5号
7. 3	寺社年誌帳（神社の部）	記要第6号
	富濱植田及び富島家の由来	

※本刊の解読済みのもの

「天明～文永年間 向島の神社関係文書」・「元禄七年公事根原」・「正徳五年北組・八幡組寺社古城跡名所名木帖」・「宝永二年・正徳五年御開甲 奴阿那寺社古城様」・「宝暦十四年朝鮮人捕和御用全続入用道具封帖」

歌島郷土研究会発刊のもの

昭和59. 11	歌島地名考
59. 11	歌島新八十八ヶ寺巡り
平成元. 1	歌島地名あれこれ
6.	歌島の民俗傳 兼吉神楽口上
9.	歌島の墓穴・奇石珍石

## 収蔵文書目録第五集を刊行

本目録は、山県郡芸北町役場文書(一)として、旧山県郡美和村・中野村分を収録した。

芸北町は、町村合併促進法の施行にともない、昭和三十一年(一九五六年)、美和・中野・雄鹿原・八幡の四村が合併して成立した。

今回収録の美和・中野両村は、廃藩置県以降、第三大区五小区・六小区、戸長役場などの変遷を経た後、明治二十二年(一八九九年)の町村制施行によって成立した。美和村は、溝口・高野・大暮・移原・小原・米沢の六大字から成り、成立した時には山廻村であったが、昭和三二(一九五八年)になって美和村と改称した。中野村は、大利原・南門原・奥原・才乙・草安・奥中原・苅屋形・土橋・細見・川小田の二〇大字から成る。

両村役場文書は、両村役場が事務遂行のため

作成した文書のほか、小区制、戸長役場時代からの引継文書を含む(中野村役場文書の場合は江戸時代の庄屋文書を一部含む)。両村とも議会、土地、財政、土木関係の文書が多数を占めるが、美和村役場文書は明治初年の県などからの布達類が比較的多く残っていること、中野村役場文書は、現勢調査簿を



始めとして、統計関係の資料を多数含むことが特徴である。

## 『芸備医事』寄贈される

文書館では行政文書・古文書のほかに、県内各市町村史を始めとする広島県の歴史に関する図書の収集にも努めている。

今回、広島医学会の前身、芸備医学会の創立百周年を記念して完全復刻された同学会の機関誌『芸備医事』が文書館に寄贈された。

『芸備医事』は明治二十九(一九〇六年)に創刊され、原則として毎月発行、昭和十七(一九四二年)まで五五五号に及んだ。流行病の治療法など当時の最先端の学術論文を掲載したほか、多くの医療情報を提供し、全国的にもその名をはせた。

戦災や原爆などによって失われた文献資料が少なくない中で、戦前期の学術雑誌全巻が復刻され、気軽に利用できることになった意義は大きい。

## 利用案内

### 開館時間

- \* 月・金曜日 9時～17時
- \* 土曜日 9時～12時
- 休館日

- \* 日曜日、国民の祝日及び振替休日
- \* 年末年始(12月28日、1月4日)
- \* 交通 JR広島駅よりバス(広島港行き)又は路面電車(紙屋町經由)歩行)いずれも、広電本社前下車徒歩7分
- 広島県情報プラザ2F



## 広島県立文書館だより 第二一〇号

平成一年(一九八八)三月一日発行  
編集発行 広島県立文書館  
広島市中区千田町三丁目七 四七  
電話 八二二四五 八四四四  
印刷(株)多シ企画印刷